

令和6年11月8日

再委託

当社では、本サービス（OneVoice 公共）の提供にあたり、サービス約款第30条第1項の約旨に基づき、次の業務を当社の審査に適合した第三者へ再委託しております。

- 本サービス利用料金の収納に関する業務
- 本サービス利用料金の請求書印刷および発行に関する業務
- 本サービスの提供に必要なシステムの開発、保守、管理に関する業務
- その他、本サービスの提供に必要な業務全般